

首席研究員 / 次席研究員の役割

海洋科学技術センター

1. 選定

- 1) 総合的・複合的研究課題における首席研究員
 - ・原則として、深海調査研究計画委員会により採択された研究計画の代表提案者。
 - ・センター理事会の承認により決定される。

- 2) 総合的・複合的研究課題における次席研究員
 - ・原則として、深海調査研究計画委員会により採択された研究計画の遂行にとって、適任と思われる研究者。
 - ・センター理事会の承認により決定される。

2. 首席研究員の任務と権限

1) 航海前

調査研究実施計画の策定（以下のものが含まれる。）

- ・全体研究計画（研究分担者、陸上研究者も含む。）
- ・関係する研究者の構成
- ・使用研究機材
- ・日程（作業）案の作成
- ・センター研究業務部との調整
- ・必要に応じ、研究計画事前打合せ会の開催
- ・その他必要事項

2) 航海中

調査研究実施計画の実施

- ・センターの定める「データ/サンプル及び成果の取扱い方針」に沿って、乗船研究者および陸上研究分担者へ試資料を分配する。
- ・調査日程を調整する。
- ・調査総括責任者への日報による報告を行う。
- ・研究者と船側、運航要員並びに観測技術員との連絡調整を行う
- ・研究者及び観測技術員への指示を行う。
- ・オンボード/クルーズレポートを作成する。
- ・船長の職務権限に基づく乗船研究者等への指示、命令に従うこと並びに乗船研究者へ指示・命令を徹底する。
- ・事故、トラブル発生時の研究続行に係わる事項をセンターへ報告する。
- ・その他必要とされる調整を行う。

3) 航海後

調査研究実施計画の報告

深海調査研究計画委員会へ航海概要報告書を速やかに提出する。

(A4版1枚程度、トピックス、写真を含む。)

オンボード/クルーズレポートを提出する。(1ヶ月以内)

「しんかいシンポジウム」における発表及び「JAMSTEC 深海研究」への投稿並びに乗船研究者/陸上研究者への発表・投稿の徹底を行う。(航海終了後、2年間についての研究成果のセンターへの報告。)

3. 次席研究員の任務と権限

首席研究員の任務を補佐し、首席研究員の権限を代理することができる。

4. 個別研究課題における乗船研究者の任務

1) 航海前

・首席研究員が行う調査研究実施計画の策定に協力する。

2) 航海中

・乗船中のすべての事項は首席研究員の指示に従うこと。

3) 航海後

首席研究員の指示に従い、センターの定める「データ/サンプル及び成果の取扱い方針」に沿って、陸上研究分担者への試資料分配を行う。担当部分のオンボード/クルーズレポートを首席研究員へ提出する。

(3週間以内)

「しんかいシンポジウム」における発表及び「JAMSTEC 深海研究」への投稿を行う。

(航海終了後、2年間についての研究成果のセンターへの報告。)